

令和2年度第2回鹿児島県障害者自立支援協議会 議事要旨

1 開催日時

令和3年2月5日（金）10時30分から12時

2 場所

鹿児島県赤十字会館 2F クロススペースかもいけI

3 出席者

- ・委員 19名中15名
- ・事務局 障害福祉課長，障害者支援室長，精神保健福祉対策監ほか

4 議事録

(1) 定足数の確認

本日の協議会の出席者については，石原委員，福迫委員，松山委員，平野委員を除く15名が出席し，定数19名の過半数以上が出席

(2) 協議事項

鹿児島県第6期障害福祉計画素案について

【事務局】

（資料1・資料2について説明）

【委員】

ピアサポーターの養成に関して来年度以降テーマになってくると思うが，養成についても取り組んでいくと理解をしていいのか。

【事務局】

2月4日の段階で，診療報酬改定検討チームの改定案が出た。この中で，県と市町村が認めた研修を受けたピアサポーターを雇用したら，加算されるという案が出たが，具体的な研修の資料はないので，今後，具体的な内容がわかれば，研修を実施していく必要があると考えている。平成29年度から令和元年度までに養成したピアサポーターを活用して，保健所が実施している研修や県が年1回実施している地域定着研修会等で養成したピアサポーターを活用していきたい。

【委員】

ピアサポーターが各地で活躍するとともに，もっと増えたらという話も各所で聞いている。ぜひそういった輪が広がればいいと思う。

【委員】

芸術文化に関する社会参加促進の文化芸術活動や生涯学習という観点から，県が実施している事業や県内で様々な団体等が取り組まれていることを紹介

し、奨励していくような文言を盛り込んでどうかというのが一つである。

二つ目が、人材育成に関して、相談支援専門員、管理的な方の研修というのは充実していると思うが、実際の現場の強度行動障害児、医ケア児、様々な子どもに対して対応ができるような底上げの場が必要である。県の取り組みとしてあればより良いし、県としてはこういうことを奨励している、サポートしているというスタンスが見えるような文言があると、それぞれの取組が促進しやすくなっていくと感じている。

三つ目が、障害児の支援や発達障害者、障害児等の支援という項目で、具体的に例えれば、保育所等訪問支援等で小学校等に行きたいといった場合に、なかなか小学校でそういった制度自体が浸透していない。福祉サービス、福祉的支援、就労に関する支援等の情報が周知啓発等され、学校側が積極的に関係機関と連携できるように各連携機関への周知の取組が盛り込まれるとありがたい。

【事務局】

文化芸術の鑑賞機会の充実については、障害者芸術活動推進法が平成30年6月に公布・施行され、同法に基づく県計画を文化振興課が策定することになっている。本年3月までに策定予定の同計画には、障害者も含めた鑑賞機会の充実や障害者の特性に応じた展示、施設のバリアフリー化などが盛り込まれる予定であり、当室としても密接に連携し取り組んでいきたいと考えている。生涯学習については、主な所管は教育委員会であるが、今後、検討していく。

人材育成について、障害福祉サービスの提供体制を確保するにあたっては、最も大事な観点である。人材の育成や確保については、この計画の中にもかなりの部分を掲載している。児童発達支援事業所や放課後等ディサービスなどは、ここ数年でかなりの数が増えてきている。当然、質の確保は図っていかねばいけないので、研修については、今後も引き続き実施し、人材を育成・確保していくことをしっかりとやっていきたい。

障害児の関係、保育所等訪問支援については、新たにサービスとして出てきたが、まだ確かに利用実績などが少ないという面もあるので、サービスの利用についても周知していきたい。

【委員】

人材育成の話が出たので、参考までの報告である。地域連絡協議会でお聞きすると、地域によっては、相談支援専門員の方が少ない、あるいは絶対的に足りないということで、担当の計画件数が多くて、モニタリングが十分でないケースもあると聞く。県全体として、相談支援などの人材の育成と確保や、事業所としての底上げというのが大事ではないかを感じる。

また、市町村の自立支援協議会でお聞きすると、今年度、ある市が、障害者・障害児の保護者に向けてアンケート調査をしたが、基幹相談支援センターの活動内容を半数以上が知らないという回答であった。基幹相談支援センターについては、市町村はもちろん、関係機関もそれぞれの立場で周知を図っていく必要がある。

【委員】

相談体制の充実・強化等の項目とも関係するかもしれないが、重層的支援体制事業に声を挙げている市町村もあると思うが、県としてこういった形でのバックアップを考えているのか。二点目は、障害者虐待防止について、来年度の障害福祉サービスの報酬改定の中で、虐待防止のさらなる推進という形で令和4年度より義務化ということが出てきている。研修体制の充実なども含めて、この項目に載せるかどうかは別として、ご意見いただければありがたい。

【議長】

県内アドバイザーが14名いるが、相談支援専門員の方々が任命されてる。各エリアへ派遣してアドバイスをされていて、地域の自立支援協議会のバックアップ機能の一つである。

【事務局】

相談支援体制の充実・強化等については、障害福祉サービス提供体制の充実から、地域の自立支援協議会、県障害福祉圏域ごとに設置されている県地域連絡協議会、県障害者自立支援協議会が一体となってやっていかないといけないと考えている。

障害者虐待防止については、県障害者権利擁護センターを障害福祉課に設置しており、市町村は市町村でまた同じように設置されている。県の方は、24時間365日対応し相談を受けている。また、事業者の職員に対する研修も非常に大事なことなので、今後も引き続き実施していきたい。

【議長】

他に意見がなければ、事務局より今後のスケジュールについて、説明をお願いします。

【事務局】

今後、障害者施策推進協議会を開催し、その後、パブリックコメントも実施していく。その中や本日の協議会でいただいた意見は、盛り込んだほうがいいのか、盛り込めるのかどうかを事務局で整理したいと考えている。

【議長】

その他として、何かありますか。

【委員】

大島地区の地域連絡協議会の方から、圏域だけでは解決できない地域課題について、県に要望書を出していると報告を受けている。本日の資料にもないが、どのように扱われているか教えていただきたい。

【事務局】

大島地区からの要望書については、確認が取れていない。何らかの形でフィードバックするなど、検討させていただきたい。

【委員】

この要望書の中で、人材育成や離島のリモート研修に触れられている内容になっている。圏域だけで解決できないものを、県のレベルで協議するということが必要である。課題ごとの解決チームを作っていくようなイメージ、あるいは再編というところについても含めて検討いただければと思う。

【事務局】

地域の自立支援協議会の指導や助言は、圏域の地域連絡協議会や県自立支援協議会の役割なので、今後対応していきたいと考えている。

【議長】

事務局で確認の上、今後とも皆様のご意見を賜りながら進めていきたい。

【委員】

精神保健福祉協議会主催で心の健康を考えるつどいを例年行っているが、本年度はコロナの関係で実施できなかった。講師の信州大学本田秀夫先生の発達障害に関する講演を含め、県の公式チャンネルで公開する。詳細はチラシを配布し、皆様へ周知を図りたい。

【議長】

他になれば、以上で本日の会議を終了する。